～土砂災害、地すべりから地域を守る～

国土交通省　新庄河川事務所

寒河江川砂防出張所のしごと

砂防ってなぁに

土砂災害を防ぐため、たとえば大雨などで発生する土石流を受け止めるための「砂防堰堤」などをつくっています。

★砂防堰堤（さぼうえんてい）・・・
上流から流れてくる土石流をうけとめ、流れてくる土砂の量を調整することによって、災害を防ぎます。



地すべりってなぁに

斜面の一部あるいは全部が広い範囲にわたって下にすべり落ちていく現象です。

地すべりはゆっくり動くことが多いですが、広い範囲でおこるため一度に大きな被害を受けてしまいます。





かんぼう・・・平成17年２月に出張所の防災マスコットキャラクターとして誕生。「かんぼう」の名前の由来は、寒河江川の「寒(かん)」と、砂防の「防(ぼう)」をとり、名づけられました。西川町の町の動物である「かもしか」がもとになっています。

砂防・地すべり対策工事の監督を行っています

砂防事業　※S26～事業着手

寒河江川流域(331.9㎢)の砂防堰堤をつくっています。これまでに４９基が完成しています。

地すべり対策事業　※H21～事業着手

志津地区の地すべり対策(154.4ha)をしています。志津地区は最大積雪が３m以上にも達する特別豪雪地帯です。地すべりは、雪どけ水が地下にしみこむことなどが原因となるため、それを取り除くための対策工事などを行っています。

施設点検を行い、地域の安全を確保します

大雨や地震が発生した時は、砂防施設の点検を行っています。

砂防施設の維持管理を行っています

地域の方が安全に利用できるよう施設を点検するなど、施設の維持・補修などを行っています。

広報誌を発行するなど、様々な広報活動をしています

事業の紹介や防災情報、工事情報を発信しています。

